

隠岐の島町・願満寺所蔵仏像群の再検討

濱田恒志
岩崎ことい

はじめに

本稿で紹介するのは隠岐の島町（旧五箇村）小路に所在する願満寺に伝わる仏像群である。同群像の小野篁ゆかりの像という伝承とともに地元では広く知られているほか、的野克之氏による調査報告が既に公にされている^①。同群像が隠岐において貴重な古代・中世彫刻であることはそこで明らかにされたものの、報告媒体の性格上、紹介された情報は概略にとどまり、彫刻史上や地域史上における位置付けについても検討の余地を残していた。

隠岐の島町教育委員会では、令和四年（二〇二二）度から町内に伝わる仏像・神像の所在調査と重要作例の詳細調査を実施しており、古代出雲歴史博物館がこれに協力している。この調査事業の一環として、このたび願満寺の諸像についても改めて詳細調査を実施することが叶った^②。そこで本稿では、このたびの調査に基づき同群像の基本情報を改めて紹介するとともに、制作年代や作風、それに地域史上の位置付けについて再検討を加えたい。対象とするのは、詳細調査の叶った同寺所蔵像のうち明らかな近世・近代の作を除いた九軀であるが、詳細調査は叶わなかったものの古像とみられる仁王門安置の金剛力士立像についても適宜取り上げたい。なお執筆者については、各章の末尾に苗字を記してある。

（濱田）

一、諸像の概要

（一）菩薩形立像（現本尊） 一軀（図1）

〔形状〕

単髻（背面で中央に窪みをつくる）。宝冠（正面及び左右に山形。左右は前半のみ。上縁は花卉状に切れ込みが入る）を戴く。天冠台は下から紐二条、列弁。髪は天冠台下の両耳より前方は疎ら彫り、他は平彫り。髻髪二条が耳を巨る。両耳後ろより両肩に垂髪を垂らす。耳朶環状貫通。三道相。腹に一条の括りを表す。条帛・天衣・裙（折り返しつき。正面で打ち合わせ）・腰布をまとう。天衣は背面から両肩に懸け、両上膊の内側を通過して正面を上下二段に亘り、それぞれの端を左右の前膊に懸ける。条帛は左肩から右脇腹へ斜めに懸ける（二重目（下層）は左脇腹で一旦弛みをみせ、正面中央で端を二重目の上から垂らす）。正面を向き、左手は屈臂、右手は垂下して全指を伸ばし、腰をわずかに左に捻って立つ。

〔法量（単位はセンチメートル、以下同じ）〕

像高	九三・七	頂―顎	二〇・三
髪際高	八五・五	面幅	一一・二
面長	一二・〇		

耳張 一二・四

面奥 一四・五

胸奥(左) 一五・〇(右) 一五・三

腹奥 一五・九

肘張 三〇・二

腋下張 一五・三

裙裾張 二三・〇

足先開(外) 一五・七(内) 四・九

〔品質構造〕

木造。一木造り。彩色。

頭体幹部は左手前膊半ばまで・右手先・天衣遊離部・両足先及び足柄(高四・三)まで含め針葉樹(カヤもしくはヒノキカ)一材製。内割りなし。木芯は右に大きく外す。宝冠の正面中央に化仏を刳いだかにみられる痕跡がある。天冠台の左右に小孔(冠繪を取り付けたか)がある。左手前膊半ばから先別材製。表面は基本的に現状素地を呈するが、条帛に赤、裙に緑の彩色が認められる。

〔保存状態〕

化仏、冠繪、左手前膊半ばから先亡失。両手前膊からの天衣垂下部亡失または欠失。

〔備考〕

本像は菩薩形の姿を示すが、願満寺では本尊の薬師像として信仰されている。尊名については検討の余地が大きく、次章で詳述する。差し当たり本稿では薬師とも菩薩とも断定せず、菩薩形立像と記述する。

(二) 菩薩立像 一軀(図2)

〔形状〕

单髻。正面に山形の宝冠を頂く。天冠台は下から紐一条、列弁。髪は平彫り。耳

朵環状、貫通しない。三道相。腹に一条の括りを表す。天衣・条帛・裙(折り返しつき。正面で打ち合わせる)・腰布をまとう。正面を向き、左手は屈臂、右手は肘を軽く曲げながら垂下し、直立する。

〔法量〕

像高 九六・一

髪際高 八四・七

面長 九・四

頂一顎 二〇・四

面幅 一〇・八

耳張(現状左右欠) 一〇・九

面奥 一二・五

胸奥(左) 一二・二(右) 一二・四

腹奥 一三・七

肘張 二八・五

裙裾張 二〇・二

足先開(現状・外) 一一・〇

〔品質構造〕

木造。一木造り。現状素地(一部墨描)。

頭体幹部は左手肘までおよび右手前膊半ばまで・両足柄(高左五・〇、右四・五)まで含め針葉樹(ヒノキカ)一材製。内割りなし。木芯は前方に外す。左肩に別材を刳いだ痕跡がある。表面は髪黒色、他は現状素地。

〔保存状態〕

左手肘から先および右手前膊半ばから先、両足先および柄の前半、左耳の大半および右耳の上半、以上欠失。左肩材亡失。

(三) 如来像残欠 一軀(図3)

〔形状〕

螺旋粒状。白毫相。耳朵環状。三道相。袈裟・覆肩衣をまとう。袈裟は右脇腹から正面をめぐり左肩に懸ける。覆肩衣は右肩を覆い、右脇腹で袈裟にたくし込まない。

〔法量〕

現状高 五六・三
 髮際高（現状）四九・一
 面長 九・八
 面幅 一一・〇
 耳張（現状左欠）一三・〇
 面奥（現状）八・八
 胸奥（現状・左）六・一（同・右）六・七
 腹奥（現状）九・三
 腋下張（現状材幅）一八・〇

〔品質構造〕

木造。一木造り（現状）。古色。

現状の全容を針葉樹（ヒノキか）の一材で彫成する。木芯は後方に外す。内割りする（元は頭体幹部一材製、両耳後ろで割削ぎのうえ内割りしたとみられる。次章で詳述）。現状の表面は全体に古色を呈する。

〔保存状態〕

頭体幹部前半の腰以上のみを残す。頭体幹部材の後半亡失、前半の腰以下は水平に切断され欠失。両肩先亡失。左耳欠失。右耳朵欠失。白毫亡失。

〔備考〕

腰部断面の様子から、元は立像だったとみられる。次章で詳述。

（四）天王立像 一軀（図4）

〔形状〕

頭上に髻を結うか（亡失）。正面に山形の宝冠を頂く。天冠台は下から紐一条、無文帯。髪は平彫り。左右こめかみ上方に炎髪をあらわす。眉根を寄せ、瞋目、閉口する。鼻孔を浅く穿つ。着甲（領巾、胸甲、下甲、表甲、帶喰、前楯、脚絆）し甲縮具と腰帯で締め、腰帯の左右に天衣をからめる。背皮をつけるか（下半身側面にそれと思われる縁が彫出される。他は明確に彫出されない）。裾・袴をまとい、沓をはく。やや右斜前を向き、左手を振り上げて持物を握り（後補。写真は掲載していない。右手は亡失）、腰をわずかに右に捻り、左足を側方に踏み出して立つ。

〔法量〕

像高（頭頂―右足先）一〇六・一
 髮際高 九六・二
 面長 一一・七
 面幅 一二・〇
 耳張 一五・四
 面奥 一六・〇
 胸奥 一六・〇
 腹奥 一九・一
 腋下張（矧目で）二九・五
 膝張 三八・二
 足先開（外）三三・八

〔品質構造〕

木造。一木造り。古色。

頭体幹部は両足柄を含め針葉樹（カヤか）一材製。内割りなし。木芯は後方に外す。髻、両肩先、両足先別材製。表面は全体に黒色の古色を呈する。

〔保存状態〕

髻、右肩から先、以上亡失。左肩から先、両足先、以上後補。面部は目・口などに後世の彫り直しがあるか。

〔備考〕

次掲の二天王立像とは明らかに作風を異にするので、両者を分けて記述した。

(五) 二天王立像 二軀 (図5・6)

〔形状〕

(その1)

单髻。天冠台紐一条。額に三条の皺。眉根を寄せ、瞋目、閉口する。鼻孔を浅く穿つ。大袖衣、鰭袖衣、裙、袴をまとい、着甲(襟甲、胸甲、下甲、表甲、帶喰、前楯、籠手、脚絆)し背皮を付け、腰帶で締める。天衣は両肩にかけ、腰帶の左右にからめる。正面を向き、左手を振り上げ、右手は腹前に下ろし、腰を右に捻り、左足を側方に踏み出して立つ。

(その2)

左手屈臂、右手は振り上げ、腰を左に捻り、右足を側方に踏み出して立つ。他は(その1)に準ずる。

〔法量〕

(その1)

像高(頭頂―右足先) 九四・八

髪際高 八二・一

面長 一二・四

耳張 一四・〇

胸奥 一六・七

頂―顎 二五・一

面幅 一一・〇

面奥 一六・〇

腹奥 一五・三

肘張 四五・四

裙裾張 三六・二

(その2)

像高(頭頂―左足現状先) 九七・七

髪際高 八二・二

面長 一二・四

耳張 一四・八

胸奥 一八・九

肘張 四七・八

足先開(外) 二七・一

袖裾張 三九・五

足先開(外) 二八・九

頂―顎 二七・九

面幅 一〇・九

面奥 一六・九

腹奥 一九・〇

裙裾張 三七・九

〔品質構造〕

(その1)

木造。一木造り。古色。

頭体幹部は両手・両足先及び足柄まで含め針葉樹(カヤカ)一材製。体幹部の背面上下二箇所から内割り。木芯は大きく左に外す。表面は全体に黒色の古色を呈する。

(その2)

木芯は前方に外すか。左手先は別材製。他は(その1)に準ずる。

〔保存状態〕

(その1)

左手先、右手の第一―三指、両足先欠失。正面の右脇腹および股下で内割りがある。上下の背板後補。面部及び正面の甲の彫刻は、大部分が後世の彫り直し。

(その2)

左手先亡失。右肩から先は頭体幹部材と共木から彫出されるが、肩で一旦割れ放ったのち方形の雇い柄で矧ぎ直す。両足先及び足柄の前半欠失。上下の背板後補。面部及び正面の甲の彫刻は、大部分が後世の彫り直し。

(六) 十二神将立像 一軀 (図7)

〔形状〕

頭上に十二支の標識(詳細不明)。左右側頭部に炎髪。髪は平彫り。天冠台は下から紐二条、列弁。瞋目、閉口する。着甲(領巾、胸甲、下甲、表甲、前楯)し腹帯・腰帯で締め、腰帯の左右に天衣をからめる。裙・袴をまとい、長沓をはく。背面では腰帯以外の着衣表現を省略。わずかに左斜前を向き、腰を右に捻り、左足を踏み出して立つ。

〔法量〕

像高	四四・四	
髪際高	三七・九	頂―顎 一三・一
面長	六・七	面幅 七・五
耳張	八・五	面奥 九・七
胸奥	九・六	腹奥 九・九
腋下張	一一・〇	裙裾張(現状右先欠) 一二・二
足先開(外)	一三・九	(内) 八・七

〔品質構造〕

木造。一木造り。古色。

頭体幹部は両足先及び足柄(高一・九)まで含め針葉樹(ヒノキか)の一材製。内削りなし。木芯は後方に外す。両肩先別材製。表面彩色は、面部の皴・目尻・目

頭・甲・袴・腰帯まわりなどに赤がみえる。他は未詳。

〔保存状態〕

両肩先亡失。裙右端欠失。

(七) 菩薩立像(本尊両脇侍) 二軀 (図8・9)

〔形状〕

(左脇侍像) 高髻、髪束三段(一段目一束、二段目二束、三段目三束)を疎ら彫り。他の髪は平彫り。天冠台は下から紐一条、列弁。鼻孔を浅く穿つ。髻髪一条が耳を巨る。耳朶環状、貫通しない。三道相。条帛、裙(折り返しつき、中央で打ち合わせ)、腰布をまとう。正面を向き、腰をわずかに右に捻り、左膝をゆるめて立つ。

(右脇侍像)

高髻、髪束三段(一段目一束、二段目三束、三段目五束)。腰をわずかに左に捻り、右膝をゆるめて立つ。他は左脇侍像に準ずる。

〔法量〕

(左脇侍像)		(右脇侍像)
像高	八六・六	髪際高 七三・〇
頂―顎	二三・一	面長 九・五
面幅	八・四	耳張 九・二
面奥(現状鼻先欠)	一〇・九	胸奥(右) 一一・二
腹奥 一一・〇		腋下張 一三・九
裙裾張 一四・九		

像高 九〇・三

髪際高 七五・六

頂―顎 二三・七

面長 九・二

面幅 八・四

耳張 一〇・一

面奥 一一・九

胸奥(右) 一三・八

腹奥 一三・〇

腋下張 一五・七

裙裾張 一六・七

〔品質構造〕

〔左脇侍像〕

木造。一木造り。古色(一部彩色)。

頭体幹部針葉樹(ヒノキか)一材製。内割りなし。木芯像左斜後方に外す。天冠台上の地髪部正面中央に何らかの標識を付けたとみられる小孔がある。両肩先、両足先別材製。表面は全体に黒色の古色を呈するが、唇に朱が認められる。

〔右脇侍像〕

頭体幹部材の木芯は後方に外す。背面裙裾の中央に方形の割りがある。他は左脇侍像に準ずる。

〔保存状態〕

〔左脇侍像〕

頂上の標識、両肩先、両足先、以上亡失。鼻先欠失。

〔右脇侍像〕

頂上の標識、両肩先、両足先、以上亡失。

〔備考〕

本像は現本尊の左右に安置される。左右の別は現安置状況を尊重した。尊名につ

いては検討の余地があり、次章で詳述する。

(濱田)

二、諸像の特徴と制作年代

(一) 菩薩形立像(現本尊)

続いて本章では、右に紹介した諸像の特徴と制作年代について、考察を加えたい。結論からいえば、諸像の制作年代は平安時代半ばから鎌倉時代まで幅広く、しかもそれぞれが、各時代における隠岐の彫刻史を考えるうえで興味深い特徴を示している。

まず現本尊像について検討したいが、最初に尊名について留意すべき点があるので、触れておく。現在本像は当寺本尊の薬師像として安置されているが、形状は一見してわかるとおり菩薩像に通有のものである。天冠台正面に化仏の痕跡があることから考えれば、元は観音像として制作された可能性が考えられる。ただし次章で詳述されるように、近世の諸記録によれば元来同寺の主要尊像に薬師像があったとされる。本像が古くから菩薩形の薬師像として信仰された可能性も僅かながらある(例えば京都・常念寺像など、薬師像として伝わる菩薩形像の類例は稀に存在する)が、次章で述べるように願満寺諸像の伝来過程にはかなりの混乱と断絶があったようなので、元は通形の薬師如来像が本尊としてあったもののそれが失われ、菩薩像として作られた本像がそれに替わって本尊となった、という経緯のあった可能性が高いだろう。差し当たり本稿では、本像を菩薩形立像として記述する。

次に制作年代について検討したい。構造は一木造りで、左手の前膊半ばまでと右手の手先まで、それに両足柄も頭体幹部材から共に彫出されており、当初のまま残っている。内割りをせず、なるべく一材から彫出しようとしている構造は、一木造りのなかでも古風なものといえ、平安前期の制作がまずは考えられる。

頭体幹部は全体に張りや奥行きがあり、一木造りらしい堂々とした姿を示すが、一方で、正面観ではなで肩であることが目立ち、側面観では顔を少し前に出した猫背の姿勢にみえ、胸・腰・腹部あたりの抑揚は少なく、各所で大人しさ・穏やかさをみせている。これらの点は、平安前期のなかでもやや降った十世紀頃の制作を想定する根拠となるだろう。

細部表現について見ると、宝冠の輪郭は花形をあしらったとみられる細やかな切れ込みが施され、頭部側面の耳輪や鬘髪もその輪郭が丁寧に彫刻され、正面の衣文も細やかな間隔で彫出されている。正・側面の細部や目立つ箇所をなるべく丁寧に表現しようという制作態度が窺える。ただし細部表現に意が注がれる一方、それらはいずれも平面的・絵画的であり、目鼻立ちなどは扁平で立体感に乏しく、表情には微細な変化が少ない。こうした表現の固さは、本像が在地での制作であることを窺わせる。

以上より、本像は平安前期・十世紀頃、おそらくは当地において制作されたものと考えられる。先述のとおり願満寺の群像については小野筆の作という伝承が地元にあるが、諸像の中で最も古様を示す本像を十世紀の作と考えた場合、承和五年（八三八）に隠岐に配流されたという小野筆とは百年ほどの隔たりがあり、直接の関係は認め難い。しかしそうであったとしても、本像は、海士町・清水寺の観音菩薩立像（県指定）と並び、隠岐を代表する平安時代の一木彫像として高く評価されるべき存在であろう。手先や足先、足柄、垂髪や天衣の遊離部など、損傷し易い箇所が造像当初のまま残っているのも貴重であり、本像が長い歴史の中で大切に伝えられてきたことを物語っている。

（二）菩薩立像、如来像残欠、金剛力士立像

本節ではまず、本尊像とは別の菩薩立像、ならびに上半身のみ残る如来像について検討する。両像は本尊像からやや降った平安後期の作と考えられ、一転して中央

様式に準じた温和な作風をみせている。

菩薩立像は、構造こそ内割りのない一木造りで古様を示すものの、表現上は随所に平安後期の特徴をみせている。細身の伸びやかな体軀で、体奥は薄く、量感が少ない。面部は縦に細長く、目鼻の彫りは浅く、伏し目の穏やかな表情を示す。平安後期、十一世紀の作と考えられる。

本像の面貌表現や体部の量感の大人しさ、それに着衣形式などは当時の中央作例に準じているが、一方で、大半の部分で衣文の彫出を省略したり、胸部・腹部で鑿目を残す箇所があるように、仕上げが簡素で粗さのある部分が散見される。用材の目も比較的粗く、現状では左肩を大きく欠いているが、これは節など彫刻に適さない部分をさらったためとみられる。こうした点から、本像もまた在地での制作であったと考えられる。

なお次章で詳述するように、江戸時代の記録によれば願満寺の主要尊像には薬師如来のほか千手観音もあったとされるが、本像にも前掲の現本尊像にも、脇手を取り付けた形跡は無く、これには該当しない。

続いて如来像残欠について検討したい。こちらも全体に温和な平安後期風をみせるうえ、螺旋、面貌、衣文などの細部は前掲の菩薩立像に比べてかなり細やかに、丁寧に彫出され、総じて完成度が高い。螺旋は一つずつ小ぶりの粒状であらわされ、面貌の輪郭は円満で、頬や顎、それに三道の肉付き、腹部に重なる衣文など各部に現実感がある。平安後期の中でも、鎌倉期に近い十二世紀の作と考えられる。

現状では頭体幹部の前半のみが残されている。縦（前後）の断面を見ると、完全には平らでなく、木目に応じて断面に凹凸が見られるので、元の構造は頭体幹部を一木で彫成したのち前後で割り短ぎ、内割りを施した割短ぎ造りであり、現状はその前面材だけが残ったものと考えられる。加えて、腰下で水平に切断されて体部下半も失われているが、この理由は不明である。坐像であれば腰回りは左右に張り出すはずであるが、現状にそうした形跡はないので、元は立像として造られた体軀が

切斷されたものであろう。

その正統的で行き届いた出来映えと、当初は立像として一〇〇センチメートル程度あったとみられる像高から、平安後期においては本群像の中でも本像が重要な性格を有していた可能性が考えられる。そこから、あるいは本像こそ元は本尊の薬師像だったのではないかと想像し得るが、断定することは難しい。

なお、願満寺仁王門の金剛力士立像(図10)についてもここで付言しておく。同像は像高約二八〇cmの巨像であるため実査時には移動が叶わず、詳細な観察は困難であった。また右方像(本尊にとって、向かって左)は現状では後ろ向きに安置されており、面部は脱落していて、正面の像容を窺うことができなかった。そのため右方像の図版は掲載していない。こうした安置状態のまま目視した限りの判断ではあるが、巨像でありながら頭体幹部を一材から構成する古様な構造とみられ(両肩先・両足先は別材製とするか。いずれも亡失)、大ぶりで丸みを帯びた頭部や、動きをつけながらも誇張がなく落ち着いた姿勢などの諸特徴は、金剛力士像のなかでも福島・法用寺像(十一〜十二世紀)や京都・醍醐寺像(長承三年「一一三四」)、同・峰定寺像(長寛元年「一一六三」)など平安後期の穏健な秀作に通ずる。本像もまた、平安後期・十二世紀頃の作と考えられ、当時の正統的な作風を示しているといえよう。仁王門に安置される金剛力士像は堂内の像に比べて損傷し易いため、平安時代に遡る古像は全国的にも稀であり、県内では今のところ本像の他に知られない。損傷が激しいものの大変貴重な存在であることは間違いなく、体制を整えたうえで詳細調査が望まれる。

(三) 天王立像、二天王立像

続いて三軀の天王立像について考えたい。この三軀は作風によって、像高の大きな一軀と少し小さい二軀(二天王像)とに分類することができる。しかし三軀とも、これまで見てきた諸像と異なり、一見すると中央様式から逸脱した大胆で個性的な

姿を示している。その点にこそ、これらの像の魅力があるのだが、しかしながらその個性ゆえに制作年代については検討の余地が大きい。⁽³⁾

まず大きな一軀について検討したい。やや大きめの頭部をもち、顎を引いて拝者を見下ろす姿には迫力がある。面部の目・口などは固く鋭い刻線で表現されているが、これは当初の彫刻を活かしつつ後世に彫り直されている可能性があり、差し当たり検討の対象からは除外したい。胸甲は極端に小さく、前楯が細長く、股下に垂れる裙裾は幅広の逆三角形を示すなど、着衣表現には誇張が多く、正確さに欠けるのだが、その大胆さが本像独特の魅力でもある。

とはいえ着衣表現を除けば、本像は意外と穏健な作風をみせている。体奥のある堂々とした体軀を有するとともに、側面観では腹部から臀部にかけて自然でゆるやかなカーブを描いていて、肉体表現は的確である。制作年代は平安時代、十世紀後半あたりと考えて良いのではないだろうか。かなり個性的で素朴な作風をみせている点は、制作年代の大幅な下降を示すのではなく、当地において制作されたためと考えたい。

本像のいくつかの特徴は、県内に伝わる他の平安時代の作例にも認めることができる。顎を引いて拝者を見下ろす姿勢をし、異様に小さい胸甲や細長い前楯をまとう特徴は、益田市・萬福寺の二天王立像にも認められる。また重量感のある一材製の頭体幹部に、太い円柱形の雇い柄一本ずつで両肩先を繋ぐのは、浜田市・多陀寺天部立像群の例がある。本像は個性的とはいえ、その表現や構造において、県内の平安彫刻の中で孤立した存在というほどではない。

なお、当初の本像の性格については検討の余地が大きい。元より毘沙門天などの独尊像であった可能性もあるだろうし、四天王もしくは二天王の一軀だった可能性もあるだろう。ただし現在、本像と作風を同じくする像は伝わっていない。

次に、本像とは作風を異にする二軀について検討したい。こちらは当初より二尊一対の二天王立像として制作されたとみられる。振り上げる手や腰の捻り、足の踏

み出しなど、両像で左右対称の姿勢を示している。振り上げた手まで頭体幹部と同木から彫出する点や、背面の上下二箇所から内割りを施す点など、構造上、願満寺の諸像の中でもこの二像だけに共通する特徴がある。

制作年代の判断については、先述の天王立像と比べてさらに難しい。とりわけ個性的なのはやはり正面観で、先の尖った大ぶりの髻、目尻が鋭く吊り上がった目と正三角形に近い大きな鼻、太く固い刻線で表現された甲の輪郭、諸諺味の強い帯喰など、各部に表現の極端な誇張が認められる。先述の天王立像よりも、さらに強烈な印象を拝者に与えている。

しかしながら側面を観察すると、大袖・鰯袖や後頭部の頭髮などに的確な抑揚が見て取れる。体部の量感では先述の天王立像よりは少なく、大人しい。恐らくは側面観こそが当初の作風をよく残し、正面の誇張が著しい部分には後世の彫り直しもあるのではなかろうか。とすれば本像も、元々の制作年代じたいは平安時代で、先述の天王立像からやや降った時期、十一世紀頃に想定し得る。この時代には、四天王を省略した二尊一对の二天王像が各地で作られた。本像もその一例と位置づけられよう。

(四) 十二神将立像、菩薩立像（本尊両脇侍）

本群像中には、他像に比べて像高の小さい神将形立像が一軀、含まれている。頂上に動物の標識があることから十二神将のいずれかに相当するとみられ、したがって現本尊像が薬師通有の姿でないといえ、当地には古くから薬師信仰があった可能性がある。

本像の制作年代を検討したい。小像ながら、大きめの頭部と厚い体奥によって存在感がある。また甲の細部は的確に表現され、体軀の抑揚には現実感がある。同種の基準作に、十三世紀後半の作であることがほぼ確実な千葉・瀧水寺の十二神将立像がある⁽⁴⁾。本像も以上の特徴から鎌倉時代、十三世紀の作と考えられる。先述の天

王立像とは異なり、中央作例に準じた丁寧でまとまりのよい作風を示している。

本像に関して一つ留意しておきたいのは、像高や制作年代のうえで、本像と適合しそうな薬師如来像が当寺の現存像の中に見当たらないことだ。鎌倉時代の小型の薬師像がかつて存在し失われたという可能性も否定はできないが、一方で、平安時代の薬師の古像に、鎌倉時代になってから十二神将の小像を新たに補う事例も各地で認められる⁽⁵⁾。本像がそうした一例であった可能性も十分にある。本像の主尊像たる薬師像の規模と制作年代については、現時点ではあまり限定的に想定しない方がよいだろう。

次に、現在本尊像の両脇侍として安置されている二軀の菩薩立像について検討したい。細身の体軀を有し、二段の高髻を結うことから鎌倉時代の作とみられるが、全体の肉取りや姿勢、着衣表現は同寺の十二神将像と比べてかなり固さをみせており、同像より少し時代の降った十三世紀後半から十四世紀前半頃の作と考えられる。現本尊を願満寺での呼称のとおり薬師とすれば、両脇侍は日光・月光菩薩像とすべきであろうが、制作年代や作風から考えて、もちろん両像は現本尊像と一具の作ではない。両像とも頭部正面に標識を有した痕跡があることから、ここに化仏と水瓶を戴いていたとみて、元は阿弥陀の左右脇侍である観音・勢至菩薩像だった可能性も考えられる。とすれば両像と作風を同じくした阿弥陀像が存在した可能性にも及ぶが、現状ではその痕跡は無い。

(五) 諸像の造像事情と意義

ここまで検討した諸像の特徴をふまえ、群像としての特徴とそこから示唆される諸像の造像事情、そして今に伝わる意義について、考察を加えておきたい。

まず尊種について注目すると、一般的な如来像、菩薩像、天王像、金剛力士像で占められ、特殊な密教尊や神仏習合像などは現状では認められない。十二神将像の存在から、かつてより薬師信仰のあったことが想定され、また現本尊脇侍像がもと

は観音・勢至だったとすれば阿弥陀信仰の存在も想定しうる。いずれも平安から鎌倉期に各地で広く受け入れられた信仰で、当地ではこの時代として通有の、正統的な仏教が営まれていたことを諸像は伝えている。

そして尊像の数と制作年代についてである。平安・鎌倉期の像が十一軀も伝わるのは、現在知られている限り、隠岐に現存する古代中世彫刻の群像として随一の規模である。後の時代に近隣の諸寺院から当寺へ仏像が集められた可能性も考慮すべきであろうが、いずれにせよこれら諸像の存在は、平安・鎌倉期の隠岐の仏教文化を担った一つの中核寺院がこの地に存在し、かつ一定の長い期間、その文化が持続していたことを示している。

これら諸像のなかには、中央作に準じた出来映えの像もあれば、中央様式から逸脱した個性的な像もあった。諸像の制作年代に加えて作風の幅も考慮したとき、当地の仏教文化は平安・鎌倉期の長期間にわたり育まれたとともに、その間、中央の文化の導入に活発であった時期とそうではなかった時期のあったことが窺える。現存する諸像は、当地の仏教文化が長い歴史の中で盛衰を繰り返しながら多様な形で育まれたことを今に伝える存在なのであり、そうした歴史の中で造像された多くの仏像の一部が、奇跡的に残された姿なのである。願満寺の諸像が存在する意義は、まずはここにある。

では、願満寺とその周辺地域は歴史上どのような環境にあり、そして諸像はどのような経緯を辿って今に伝えられるに至ったのか。この問題については次章に委ねたい。

(濱田)

三、願満寺と周辺地域の歴史

(一) 古代から近世まで

願満寺の辿った歴史を確認したいが、近世には既に寺勢が衰え、さらに明治期の廃仏棄釈に遭って、いったん廃寺とされたこともあり、近世より前のことは記録が乏しい。寺伝は潤色が多いが、差し当たり、伝えられている沿革を確認しておく。⁽⁶⁾

願満寺は真言宗に属する。寺伝によれば宝龜元年(七七〇)の創立、承和五年(八三八)に小野篁がこの地に配流となった折、赦免を祈願して薬師如来像と仁王像を彫刻したところ、願いが通じ大赦に遭い、帰朝が叶ったとされている。「願満」の寺名はこれに由来するという。

現在隠岐の島町がある島後は古代以来、東西二郡に分かれ、西側の穩地郡(役道郡)と東側の周吉郡は、島の中央付近にある山々によって隔てられている。願満寺の所在する穩地郡の五箇地域は島の北西部となる(図11)。五箇地域の中心地は重栖湾に注ぐ重栖川を遡った場所で、周辺の重栖平野を眺望する微高地である。隠岐国一宮である水若酢神社があり、また古代寺院跡である大町廃寺(郡廃寺)が確認されている。願満寺はそうした五箇地域の中心から島の中央部に向かってさらに重栖川を遡り、西郷地域との境である山の中腹にある。隠岐には古代から多くの罪人が流され、小野篁も承和五年から二年間ほど隠岐に配流となった。隠岐にも篁にまつわる伝説がいくつかあり、その一つが都万地域(那久地区)の光山寺から願満寺へ仏像を作るために通ったというものである。この伝説の仏像が今回の仏像群であるかはさておき、光山寺から願満寺に出かけようとする、光山寺の北東にある横尾山を越え、五箇地域側の最初の集落は那久路地区となる。願満寺のある小路地区は那久路地区と隣接し、重栖川を挟んだ東側になる。願満寺や小路地区は往時から五箇地域の中でも、西郷地域や都万地域への往来が比較的容易な場所であった。

五箇地域や願満寺周辺に関しての歴史を述べたいと思うが、残念ながら古代から

中世にかけての文字史料はほとんど伝わっていない。古代の隠岐国の仏教に関連しては、聖武天皇の詔による国分寺・国分尼寺が、隠岐国の国府があったとされる周吉郡に置かれた。また、犬町廃寺や周吉郡の権得寺跡といった遺跡から古代の瓦などが見つかった。これらの遺跡は国分寺に先行する氏寺であったと考えられ、その瓦の形式等により当時の都からの影響があったとされる⁽⁷⁾。

中世には隠岐国内における覇権争いがあり、それらは寛文七年（一六六七）の『隠州視聴合紀』や貞享五年（一六八八）の『増補隠州記』に隠岐の歴史や逸話として記されている⁽⁸⁾。『隠州視聴合紀』の国代記では、五箇の箕尾氏は西郷の隠岐氏との争いに敗れたとされる。また『増補隠州記』では、願満寺は寺坊を六坊持つような繁栄を誇ったが、兵乱の時代に海賊が来て略奪にあい、僧房を焼失した。寺の薬師如来は都万の千光寺の山上に、千手観音は横尾山の谷口に飛行して難を逃れ、草木の中で昼夜を問わずに光り続けたため、都万の地頭が仏像を見つけ寺を再建したという。そして同書は、別項目の記述となるが、この都万の地頭が箕尾氏を討ったとしている。これら近世史料が伝える内容との関係は明らかではないが、中世の動乱をうかがわせる文書がある⁽⁹⁾。十六世紀初めに一宮の大宮司が関与した「謀反」があり、享祿三年（一五三〇）に西郷の隠岐氏が次の大宮司を任じていた。五箇地域をめぐる動乱や謀反に願満寺がどのように関わったのかもわからないが、この時期になんらかの争いに巻き込まれ、寺勢を失速させたとも考えられる。

『増補隠州記』によると、近世の願満寺には古い仁王門、鐘楼、本堂があり、本堂に薬師如来と千手観音を安置していたという。貞享五年に小路村には坊主九人、禅門一人、座頭一人がいて、寺は浄土宗西運山浄土寺と真言宗蔵福山願満寺があった⁽¹⁰⁾。二寺の関係やそれぞれの寺の詳細はわからないが、願満寺にも僧侶がいたことがうかがえる。これらの地誌等のほかにも、近世の史料が現存していることから、当時の願満寺周辺の状況はうかがうことができる。文化八年（一八一）には、真言宗の苗代田村苗円寺の本寺として、同寺が無住だったために兼帯している⁽¹¹⁾。さら

に周辺の神社の近世の棟札にも願満寺の名前が記されている⁽¹²⁾。小路村の熊野三社権現や大山権現（両社とも現在、熊野神社）、隣接する都万路村の山王権現（現在、日吉神社）、那久路村の妙見大明神（現在、那久路神社）において、寛永十年（一六三三）から嘉永六年（一八五三）までの二二〇年間の二六枚の棟札で願満寺の名前が確認でき、概ね近世を通じて周辺の神社の遷宮に導師として関わっていた⁽¹³⁾。これらのことから往時のような寺勢を失った近世においても、願満寺には僧侶がいて兼務する寺があったことや、神社遷宮の導師を務め、時には周辺の村に出かけていたことがわかる。

（二）明治の廃仏毀釈と復興

明治二年（一八六九）から、廃仏毀釈によって島後のほぼ全ての寺堂は燃やされ、僧侶も還俗するか、島を離れるという時期があった。島内の仏教の復興については、横山彌四郎『隠岐寺院史 廃仏後における仏教の復興』に詳しいが、この内容等を基にまとめられた『願満寺々記録』⁽¹⁴⁾が願満寺にある。ここには横山氏よりも少し早い時期に願満寺の復興を調べた岡部武夫氏の調査手記も含まれ、横山氏との相違もあるが、補足できるものとして、まとめて次に記しておきたい。

岡部氏の手記によると、願満寺は廃仏毀釈で寺が無人となり、明治三年七月に仏像は保護のためとして境港に持ち出された。その後、明治末期頃のことのようだが、寺の再建のめどがたち、願満寺周辺地域の人が境港の人と交渉し仏像を返してもらおうとした。最初は境港の人もご利益をうけた仏像だからと渋り七百元という代金を要求したが、「仏様が荒げられる」と言って翻意し、仏像は無償で戻されることになった。仏像を持ち帰る際に立ち寄った西郷や、仏像が戻った小路では、多くの人が集まってこれを楽しんだ。この再建の費用は百円を見込み、小路にあった民家を購入移築して寺にした。入仏式は原田の明光寺を招き、「供養の角力」として相撲を行った。しかし大正五年（一九一六）の秋には寺堂が粗末だといって、再度の建

設に着手することになった。そして翌年旧暦二月四日(三月二十六日)に木を伐り出して、旧四月二十三日(六月十二日)に「大工初め」、五月十二日(六月三十日カ)に「組立」とある。それ以降の工事に關して工程記録はないが、岡部氏の手記の最後は「さて此寺の出来上ってしまったのは何月であったかわかりませんが、供養の角力は大正六年十月二十五日でありました」となっている。隠岐らしく堂宇の完成を祝ったのだろう。

このあと、大正十三年まで佐々木乗圓氏が、昭和三年(一九二八)から九年までは重栖龍現氏が住職を務めた。昭和十二年に宇野品一氏が出資して寺堂を建立し、同十三年に入仏供養が執り行われ、同十七年に島根県へ寺の復興設立を申請し、同十八年に認可を受けた。島根県への申請時既に重栖快眞氏を住職としていたが、重栖氏が出征し昭和二十一年に復員するまでの間、隠岐国分寺の住職が留守居を務めた。⁽¹⁶⁾ また昭和の寺堂の整備とほぼ同時期の昭和十一年には水若酢神社の祭礼に復帰し、現在も獅子舞を北方地区と交代で出している。⁽¹⁷⁾

岡部氏の手記とあわせると佐々木乗圓氏が来島する前に願満寺は地域の有志によって、民家を移築した建物で再開し、その式典は真言宗の妙光寺が取り仕切った。大正期前半には佐々木氏の住持や改めての寺堂の整備があったが、佐々木氏以降も他の寺と兼帯や留守居によって寺が運営された時期があった。そして昭和十二年に宇野氏による現在の寺堂建設と、その後の重栖快眞氏の入寺を経て、願満寺が正式に再興し、現在に至っている。

(岩崎)

おわりに

以上のとおり本稿では、願満寺諸像の基本情報を改めて紹介するとともに、諸像の造形上の特徴と制作年代について再検討を加え、同寺と周辺地域の歴史、そして

諸像の伝来について確認した。

願満寺に多くの古像が伝わることは従来知られていたが、本稿ではそれらの制作年代が平安から鎌倉時代の複数時期に大別され、さらに作風についても、正統的なものと当地独特なものが認められることを指摘した。これら諸像は、それ自体が貴重な遺産であるだけでなく、同寺や当地が辿った歴史を雄弁に物語る存在としても重要である。

平安時代の隠岐については不明なことが多い。隠岐における当時の仏教の中心地としてはまず国分寺が考えられるが、願満寺は国分寺の所在する島後東側・周吉郡ではなく、急峻な山を隔てた西側・穩地郡の五箇地域に所在する。諸像を伝えた願満寺(あるいは同寺の由来する平安時代当時の寺院)は、仏像の水準と規模から考えれば、島後西側の仏教の一つの中心地であった可能性が高い。そのことを伝えているという意味でも、諸像は島後を代表する仏像群の一つと位置づけられるべきである。

加えて、多彩な仏像を伝えながら、それらの主尊となるべき像や、一具となるべき像がいくつか欠けている形跡があるのも見逃せない。この現状は、諸像が置かれた環境に幾重もの盛衰があり、過酷な歴史を辿りながら守り伝えられたことを物語っているはずだ。その歴史の一端は本稿で言及された通りである。それゆえ、願満寺の諸像が今に伝わることは殊に意義深いといえよう。

そして隠岐に伝えられる重要作例は、実は願満寺の諸像だけに限らない。本稿冒頭で示したように、現在本稿筆者らは島後に所在する彫像の再調査を実施しており、そこで当地の彫像が予想外に豊かであることを目の当たりにしつつある。⁽¹⁸⁾ 本稿は、その途上の報告である。

(濱田)

註

- (1) 的野克之「隠岐の仏像彫刻」、『隠岐の文化財』第九号（島前の文化財通巻第二十一号）一九九二年、同氏「研究ノート 隠岐・願満寺の諸像について」、『島根県立博物館ニュース』No.67、一九九五年。
- (2) 実査は二〇二二年六月二十八日・二十九日および二〇二三年五月十八日、濱田・岩崎がおこなった。
- (3) そのための野氏は断言を控えながら「江戸時代か」としている。前掲註1的野氏「隠岐・願満寺の諸像について」、六頁。
- (4) 同像については、武笠朗「十二神将像 瀧水寺」解説、編纂者代表水野敬三郎『日本彫刻史基礎資料集成 鎌倉時代 造像銘記篇 第十四卷〈解説〉』中央公論美術出版、二〇一八年を参照。
- (5) 鎌倉期、薬師信仰において十二神将がより重視されるようになったのがその理由とみられる。この問題については、濱田沙矢佳「平安・鎌倉期における十二神将の受容と造像」、『美術史学』第四十五号（二〇二四年刊行予定）を参照。
- (6) 寺伝と近世地誌類をあわせた願満寺の沿革については、下記文献にまとめられている。横山彌四郎『隠岐寺院史 廃仏後における仏教の復興』私家版、一九七三年、六一～六四頁、安部勝編『五箇村誌』島根県隠岐郡五箇村役場、一九八九年、二〇四～二一〇頁。
- (7) 『隠岐国分寺埋蔵文化財調査報告書』隠岐の島町教育委員会、二〇一六年。
- (8) 『隠州視聴合紀』は『統々群書類従 第九』統群書類従完成会、一九六九年、四七一頁、『増補隠州記』は『新修島根県史 史料編二 近世上』島根県、一九六五年、二〇九頁参照。
- (9) 忌部家文書四『隠岐久清書下（隠州不慮錯乱之事）』。
- (10) 『増補隠州記』（『新修島根県史 史料編二 近世上』掲載）高梨文太夫蔵本による。元禄四年（二六九一）写で『増補隠州記』と同様の内容となる佐々木家の『隠州視聴記』（佐々木家庄屋文書一七）では、状況が更新され坊主十人、座頭一人となっている。
- (11) 重栖憲人（翻刻・解説）「島後寺院判鑑」、『隠岐の文化財』第五号（島前の文化財通巻第十七号）一九八八年。
- (12) 重栖憲人「五箇村内各神社棟札調査の記録」（五箇村誌編さん資料）。
- (13) 二十六枚のうち、天明六年（一七八六）の二枚（小路村熊野三社権現と同村大山権現）は願満寺が無住で横山寺法印快鏡が兼帯したとある。『願満寺々記録』では同年

四月朔日に権大僧都法印快元和尚が寂したとあり、四年後の寛政二年（一七九〇）には願満寺現住栄実が那久路村妙見大明神の遷宮で導師を務めているため、無住は住職の死亡による一時的なものだったとみえる。

- (14) 現状確認できた『願満寺々記録』の前身となる同名の寺伝があったようで、横山氏はそちらを参考にしたようだが、現在は確認できない。

- (15) 同地区にある明治十二年に再興した妙光寺のことであろう。

- (16) 『願満寺々記録』内「復興設立文書」と「歴代住職」及び『五箇村誌』掲載の同寺の歴代住職による。

- (17) 『五箇村誌』。

- (18) この調査事業の成果は次の文献でも示している。濱田恒志・岩崎ことい「隠岐の島町・大光寺旧蔵の時宗肖像彫刻」、『隠岐の文化財』第四十一号（島前の文化財通巻第五十三号）二〇二四年刊行予定。

〔図版の出典〕

図1～10は古代出雲歴史博物館（濱田恒志）撮影、図11は国土地理院発行五万分一地形図「西郷」に加筆。

〔付記〕

願満寺諸像の調査ならびに本稿の公刊にあたっては、願満寺代表役員・重栖隆快様より多大なる御理解・御厚情を賜った。末筆ながらここに記して深く御礼申し上げます。



図1-2 同 左斜側面



図1-3 同 右側面



図1-1 菩薩形立像（現本尊） 隠岐の島町・願満寺

図1-5 同 像底



図1-4 同 背面



図2-1 菩薩立像 隠岐の島町・願満寺



図1-6 同 頭部左側面



図2-4 同 背面



図2-3 同 右側面



図2-2 同 左斜側面



図4-1 天王立像
隠岐の島町・願満寺



図3-2 同 右側面



図3-1 如来像残欠
隠岐の島町・願満寺



図4-4 同 頭部左斜側面



図4-3 同 背面



図4-2 同 右側面



図5-3 同 背面



図5-2 同 右側面



図5-1 二天王立像(その1)
隠岐の島町・願満寺



図6-3 同 背面



図6-2 同 左側面



図6-1 二天王立像(その2)
隠岐の島町・願満寺



図7-3 同 背面



図7-2 同 右側面



図7-1 十二神将立像
隠岐の島町・願満寺



図8-3 同 背面



図8-2 同 左側面



図8-1 菩薩立像（左脇侍）
隠岐の島町・願満寺



図9-3 同 背面



図9-2 同 左側面



図9-1 菩薩立像（右脇侍）
隠岐の島町・願満寺



図10-2 同 頭部右斜側面



図10-1 金剛力士立像（左方像）
隠岐の島町・願満寺

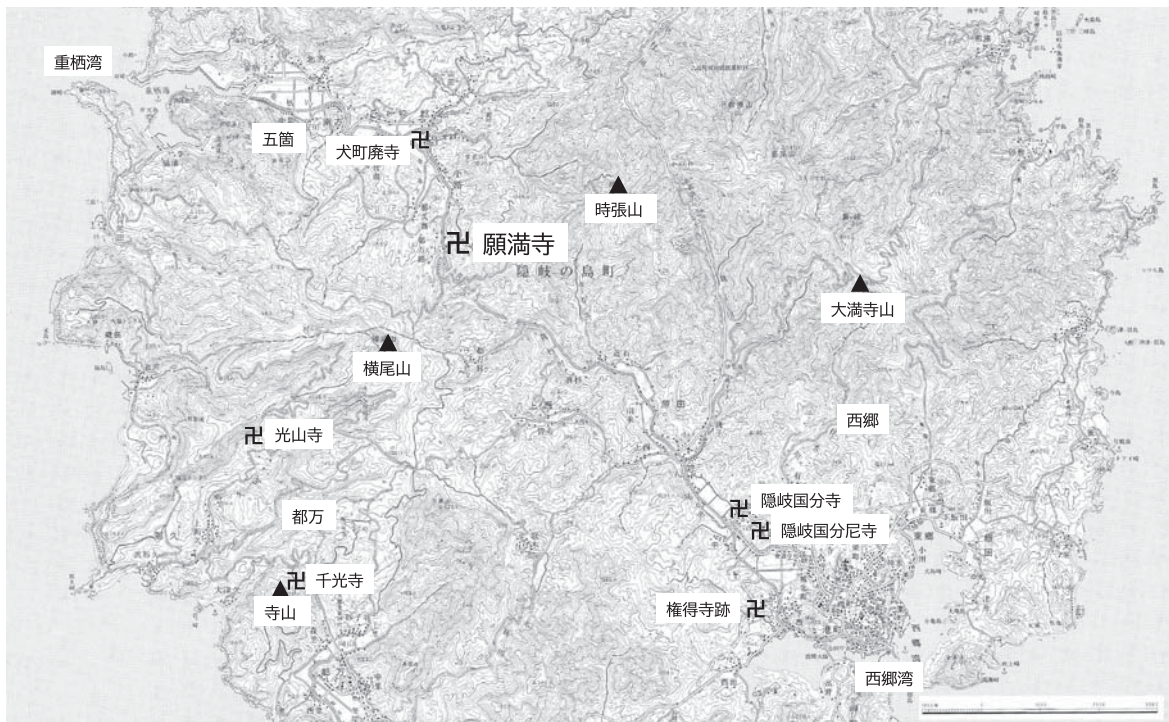


図11 願満寺周辺地図